

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月4日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)
【会社名】	株式会社タカキュー
【英訳名】	Taka-Q Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 一秀
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋3丁目9番7号
【電話番号】	(03) 5248局4127番
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長 佐藤 立育
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋3丁目9番7号
【電話番号】	(03) 5248局4127番
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長 佐藤 立育
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 累計期間	第64期 第3四半期 累計期間	第63期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 3月1日 至平成24年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高(千円)	16,241,012	18,058,495	22,846,039
経常利益(千円)	770,900	1,304,973	1,233,774
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失()(千円)	111,565	738,500	136,759
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数(千株)	24,470	24,470	24,470
純資産額(千円)	5,911,993	6,813,092	6,160,685
総資産額(千円)	12,641,567	13,507,520	11,521,000
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	4.58	30.30	5.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	3.00
自己資本比率(%)	46.8	50.4	53.5

回次	第63期 第3四半期 会計期間	第64期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.09	18.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に、穏やかな景気回復の兆しが見られたものの、欧州の債務危機や長期化する円高に加え、中国をはじめとする新興国の成長鈍化により、世界経済の停滞懸念が高まり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当衣料品小売業界におきましても、雇用不安や所得の伸び悩みによる消費マインドの低下により、厳しい市場環境が続いております。

このような状況下、当社は“一段 上質を目指そう”をテーマに以下の施策に取り組んでまいりました。

営業面では、メンズ業態の「TAKA:Q」および「MALE&Co.」の店舗で通勤着や就職活動用の品揃えをした“レディースコーナー”の展開を34店舗から60店舗へ拡大し、既存店売上の底上げを図ってまいりました。またシニア層への取組みにつきましては、“団塊世代をターゲットとしたモデル店舗”としてタカキュー新橋店を4月に、10月にはウィルクスバッシュフォードイオンモール浦和美園店をオープンいたしました。

商品面では、アダルト・シニア向けカジュアルブランド“ウィルクスバッシュフォード”の企画専門チームを発足し、今秋より一段上質なプラチナラインを50店舗で展開しております。また温度調整機能・冷感素材・ウォッシュアップ仕様等クールビズ対応を強化した商品（スーツ・ジャケット・シャツ）に加え、インポート素材のスーツ・ジャケット・コートの提案、さらにイタリア製バック・シューズ等ワンランク上の品揃えを充実いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間既存店でのお客様買上単価が6.0%上昇し、売上高は7.2%の増加と好調に推移しました。

店舗面では、「TAKA:Q」「MALE&Co.」を合計7店舗、「TAKA:Qアウトレット」1店舗、「semanticdesign」3店舗、「semanticdesignアウトレット」1店舗、「Wilkes Bashford」1店舗、「SHIRTS CODE」1店舗、合計14店舗出店いたしました。一方、低効率店など7店舗退店し、当第3四半期会計期間末では前年同期比5店舗増の275店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は180億5千8百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益は11億3千6百万円（同78.5%増）、経常利益は13億4百万円（同69.3%増）、四半期純利益は7億3千8百万円（前年同期は1億1千1百万円の損失）と増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産の部は、前事業年度末に対して19億8千6百万円増加し、135億7百万円となりました。主な要因は、流動資産で売掛金が6億3千1百万円及び商品が10億1千6百万円それぞれ売上の増加と季節的要因等により増加し、また固定資産で有形固定資産が1億3千8百万円及び無形固定資産が1億9千4百万円増加したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に対して13億3千4百万円増加し、66億9千4百万円となりました。主な要因は、流動負債で支払手形及び買掛金・電子記録債務が12億5千2百万円、その他の未払金が4億2千万円増加しましたが、短期借入金1億5千5百万円、賞与引当金が7千6百万円及び未払法人税等が1億1千5百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に対して6億5千2百万円増加し、68億1千3百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が6億6千5百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,800,000
計	97,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,470,822	24,470,822	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 500株
計	24,470,822	24,470,822	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	24,470,822	-	2,000,000	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 97,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,189,500	48,379	-
単元未満株式	普通株式 183,822	-	-
発行済株式総数	24,470,822	-	-
総株主の議決権	-	48,379	-

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タカキュー	東京都板橋区 板橋3丁目9番7号	97,500	-	97,500	0.40
計	-	97,500	-	97,500	0.40

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	営商本部第三事業部長 兼 第三商品部長	川内 芳春	平成24年9月28日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	営商本部長 兼 第三事業部長 兼 第三商品部長	代表取締役社長	営商本部長	白井 一秀	平成24年9月28日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,952,920	2,963,955
売掛金	1,270,456	1,901,478
商品	2,262,879	3,279,667
貯蔵品	47,377	49,374
繰延税金資産	126,523	166,048
その他	206,558	206,048
流動資産合計	6,866,717	8,566,574
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	326,144	347,002
機械及び装置(純額)	3,203	2,345
器具及び備品(純額)	286,055	300,799
その他(純額)	0	103,799
有形固定資産合計	615,403	753,946
無形固定資産	49,609	244,367
投資その他の資産		
関係会社株式	203,492	183,923
賃貸不動産(純額)	3,816	38,822
差入保証金	416,622	388,166
敷金	3,420,158	3,385,190
繰延税金資産	84,623	71,469
その他	223,499	213,276
貸倒引当金	362,941	338,217
投資その他の資産合計	3,989,270	3,942,632
固定資産合計	4,654,283	4,940,946
資産合計	11,521,000	13,507,520
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,624,180	1,087,990
電子記録債務	1,344,559	3,132,801
短期借入金	160,000	5,000
未払法人税等	477,397	361,856
賞与引当金	100,955	24,032
災害損失引当金	500	-
その他	964,316	1,397,668
流動負債合計	4,671,909	6,009,349
固定負債		
退職給付引当金	20,189	20,189
資産除去債務	511,979	508,751
その他	156,237	156,137
固定負債合計	688,405	685,078
負債合計	5,360,315	6,694,427

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	568,428	568,428
利益剰余金	3,588,521	4,253,900
自己株式	23,990	24,367
株主資本合計	6,132,960	6,797,961
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,725	15,131
評価・換算差額等合計	27,725	15,131
純資産合計	6,160,685	6,813,092
負債純資産合計	11,521,000	13,507,520

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	16,241,012	18,058,495
売上原価	6,264,790	6,909,467
売上総利益	9,976,222	11,149,027
販売費及び一般管理費	9,339,353	10,012,227
営業利益	636,869	1,136,799
営業外収益		
不動産賃貸料	278,918	283,821
その他	96,218	129,376
営業外収益合計	375,137	413,198
営業外費用		
不動産賃貸費用	206,107	203,769
その他	34,998	41,254
営業外費用合計	241,106	245,024
経常利益	770,900	1,304,973
特別利益		
貸倒引当金戻入額	33,509	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	8,022	-
その他	2,985	-
特別利益合計	44,518	-
特別損失		
減損損失	71,628	9,445
災害による損失	117,554	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	355,918	-
その他	4,039	-
特別損失合計	549,140	9,445
税引前四半期純利益	266,277	1,295,527
法人税、住民税及び事業税	318,984	576,424
法人税等調整額	58,858	19,397
法人税等合計	377,843	557,027
四半期純利益又は四半期純損失()	111,565	738,500

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)										
1 当社は事業の性質上、春夏にあたる上半期の商品単価が低く、売上高の比重は下半期に高くなります。 2 災害による損失の内訳 東日本大震災による災害損失(うち災害損失引当金繰入額1,000千円)は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品の廃棄等</td> <td style="text-align: right;">33,191千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品の寄付</td> <td style="text-align: right;">14,214</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産の原状回復費用等</td> <td style="text-align: right;">55,351</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">14,796</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117,554</td> </tr> </table>	商品の廃棄等	33,191千円	商品の寄付	14,214	固定資産の原状回復費用等	55,351	その他	14,796	合計	117,554	1 同左
商品の廃棄等	33,191千円										
商品の寄付	14,214										
固定資産の原状回復費用等	55,351										
その他	14,796										
合計	117,554										

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
減価償却費	264,341千円
	減価償却費 232,166千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月20日 定時株主総会	普通株式	97,500千円	4円	平成23年2月28日	平成23年5月23日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 定時株主総会	普通株式	73,121千円	3円	平成24年2月29日	平成24年5月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社は、衣料品販売の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	4円58銭	30円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	111,565	738,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	111,565	738,500
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,374	24,373

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月27日

株式会社タカキュー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキューの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキューの平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。